受け入れ品目例・許可概要 (姫路循環資源製造所)

姫路循環資源製造所で受け入れ実績のある品目の例です。この表に該当するものがない場合も、再資源化可能な場合がありますので、下記URLのご依頼・ご相談フォームからお問い合わせください。

URL: http://www.amita-net.co.jp/contact/consul.html

受け入れ品目例

汚泥	<含油汚泥> タンクスラッジ、廃白土、油性スカム、塗料、排水汚泥、印刷インキかす、塗料排水汚泥、スラリー汚泥、石炭スラリー、原油スラッジ等
	<使用済触媒> 接触分解触媒、シリカ系触媒、アルミナ系触媒、Ni 系触媒等
	活性汚泥、洗車汚泥、製紙スラッジ、中和処理汚泥、排水処理汚泥、カーボン汚泥、サンド汚泥、含鉄汚泥、浄水汚泥、有機汚泥、エポキシ汚泥、メッキ中和汚泥(各種重金属含有)、酸洗汚泥、Niスラッジ、脱水ケーキ、研磨汚泥等
燃え殻	石炭ボトムアッシュ、コークス灰、重油燃焼灰、煙道灰、焼却灰、アルミ灰、下水道焼却灰
ばいじん	バグフィルター捕集ダスト、サイクロン捕集ダスト、石炭フライアッシュ、コークス灰、SUS ダスト、電気 集塵灰(EP灰)、廃砂ダスト
廃油	潤滑油系廃油、切削油系廃油、洗浄油系廃油、絶縁油系廃油、圧延油系廃油、作動油系廃油、鉱物 油系廃油、動植物油系廃油、タンカー洗浄水、タールピッチ類、廃ワニス、クレオソート廃液、タンク 汚 泥、EG 廃液、TEG 廃液、クーラント廃油等
廃溶剤	IPA 廃液、メタノール廃液、DMF 廃液、廃塗料、レジスト廃液等
廃アルカリ	金属せっけん廃液、廃ソーダ液、脱脂廃液、写真現像液、剥離液、洗浄廃液
廃プラスチック類	イオン交換樹脂、その他各種樹脂類全般
鉱さい	鋳物廃砂等
金属屑	スケール類、研磨粉類、ショット粉、油性研磨粉、溶断屑、鉄粉、Cu系触媒、各種非鉄金属類
ガラスくず、コンクリー トくず および陶磁器くず	廃外壁材、レンガ屑、廃棄瓦、廃断熱材、廃保温材、廃耐火物、ガラス屑類
その他	廃トナー、廃化粧品、活性剤廃液、廃シロップ、ソーダ油滓等

許可概要

中間処理業許可概要

- ☑産業廃棄物処分業 第07023000689号
- ❤️特別管理産業廃棄物処分業 第07073000689号

項目	燃料化	セメント原料化	金属原料化	破砕
燃え殻	•	②		
汚泥	②	②	②	
廃油 (特別管理産業廃棄物は、 揮発油類、灯油類、軽油類に限る)	2	•		
廃酸	②			
廃アルカリ (特別管理産業廃棄物は、 水素イオン濃度 12.5 以上のものに限る)	2			
廃プラスチック類	②	②	②	②
金属くず		②	•	②
ガラスくず、コンクリートくず お よび陶磁器くず		•		•
鉱さい		②	②	
ばいじん (特別管理産業廃棄物は、カドミウム、鉛、6 価クロム及びそ れらの化合物を含むことのみにより有害なものに限る)	•	•	⊘ ✓	
がれき類		②		

再資源化 中間処理方法

- 混合調整による燃料リサイクル【液体燃料化:液体燃料(スラミックス®)】
- 混合調整による原料リサイクル【セメント原料化:原料系・燃料系/金属原料化:ニッケル系・銅系】
- 破砕による原料リサイクル